

# 佐野市子ども・子育て支援事業計画 平成28年度実績報告書

## 第5章 次世代育成支援施策の取組

# 目 次

<b>基本目標1. 子どもが心身ともに健やかに育つための支援</b> .....	1
1. 子どもへの虐待のないまちづくり	
2. ひとり親家庭の自立支援	
3. 特別な支援を必要とする子どもへの対応	
4. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
5. 子育てに対する経済的支援	
6. 子育てに対する支援体制の整備	
7. 子どもの居場所づくりの推進	
8. 子どもの貧困対策の推進	
<b>基本目標2. 親子のこころとからだの健康の確保と増進</b> .....	7
1. 母子の健康づくりへの支援	
2. 子どもへの医療対策の充実	
3. 思春期保健対策の充実	
4. 食育の推進	
<b>基本目標3. 子どもの個性と創造性をはぐくむ環境整備</b> .....	10
1. 家庭教育力の向上	
2. 次代の親の育成の推進	
3. 生きる力をはぐくむ学習環境の整備	
4. 信頼される学校づくり	
5. 子どもの健やかな体づくりの推進	
6. 子どもの芸術文化活動の支援	
7. 子どもの国内外交流の推進	
8. 子どもの社会的活動の支援	
<b>基本目標4. 子どもにやさしい安心・安全なまちづくり</b> .....	13
1. 安心して子育てができる生活環境の整備	
2. 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進	
3. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進	
<b>基本目標5. 子どもの人権擁護の推進</b> .....	14
1. 人権教育の推進	
2. いじめ・不登校などへの対応	

## 基本目標 1. 子どもが心身ともに健やかに育つための支援

### 1. 子どもへの虐待のないまちづくり

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
家庭児童相談室運営事業	○家庭における適正な児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談、指導及び援助をします。	家庭児童相談室	家庭児童相談室では、家庭相談員3名を配置し、家庭での児童養育や人間関係（児童虐待を含む）、その他児童の福祉に関することについて相談に応じています。 児童相談状況 児童相談案件数（前年度からの継続相談を含む）100件 児童虐待相談案件数（新規相談分）24件	家庭児童相談室では、家庭相談員3名を配置し、家庭での児童養育や人間関係（児童虐待を含む）、その他児童の福祉に関することについて相談に応じています。 児童相談状況 児童相談案件数（前年度からの継続相談を含む）104件 児童虐待相談案件数（新規相談分）31件
要保護児童対策地域協議会運営事業	○要保護児童対策地域協議会を開催し、虐待対応について関係機関と連携を図ります。 ○虐待を受けている児童や、養育支援を必要とする家庭を早期に発見して適切な支援を行います。	家庭児童相談室	会議（代表者会議委員21名、実務者会議委員22名） 代表者会議：1回実施、実務者会議：4回実施 個別ケース検討会議：21回実施 広報・啓発 要保護児童相談案内チラシ・虐待防止リーフレット配布（28,780部）、厚生労働省作成ポスター配布（100部）、広報さの広報活動（年2回）	会議（代表者会議委員19名、実務者会議委員20名） 代表者会議：1回実施、実務者会議：4回実施 個別ケース検討会議：21回実施 広報・啓発 要保護児童相談案内チラシ・虐待防止リーフレット配布（30,230部）、厚生労働省作成ポスター配布（100部）、広報さの広報活動（年2回）
子ども人権委員（人権擁護委員）による子ども人権相談所開設事業	○年2回、定例困りごと・人権相談所（パレットプラザさの）内において、子ども人権委員（人権擁護委員）による子ども人権相談所を開設し、子どもの人権にかかわる問題（虐待、いじめ、不登校等）の相談に応じます。	人権・男女共同参画課	2回実施（相談件数 0件） 7/21 男女共同参画推進センター 1/19 男女共同参画推進センター	2回実施（相談件数 0件） 7/16 男女共同参画推進センター 1/21 男女共同参画推進センター
子どもの人権尊重意識の高揚を図るための街頭啓発事業	○様々な人権問題とともに子どもの人権尊重意識の普及高揚を図るため、街頭において啓発リーフレット・啓発物品を配布します。	人権・男女共同参画課	街頭啓発 7回実施 5/14、6/1、8/1、8/6、11/6、12/5、3/17 啓発リーフレット全戸配布 平成27年度で事業廃止 【廃止理由】 広報さの（8月号）へ掲載のため。	街頭啓発 7回実施 5/9、6/1、8/3、8/8、11/1、12/3、3/16 啓発リーフレット全戸配布 8/1

### 2. ひとり親家庭の自立支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）																														
母子父子寡婦自立支援事業	○配偶者のない者で現に児童を養育しているもの及び寡婦に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行います。 ○配偶者のない者で現に児童を養育しているもの及び寡婦に対し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。 ○母子父子寡婦福祉資金貸付業務（県の業務）の相談・指導も扱っています。	家庭児童相談室	母子父子自立支援員 2名 相談延べ件数 (H28.4~H29.3) 貸付金 724件 その他 274件 計 998件	母子父子自立支援員 2名 相談延べ件数 (H27.4~H28.3) 貸付金 564件 その他 300件 計 864件																														
児童扶養手当	○父母の離婚や死亡等によって父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母が重度の障害の状態にある児童が、心身ともに健やかに育成されることを目的として支給される手当です。	子ども課	支給実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給</td> <td>5,538人</td> <td>233,573,980円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>5,839人</td> <td>171,246,720円</td> </tr> <tr> <td>第2子加算</td> <td>4,273人</td> <td>27,191,070円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降加算</td> <td>1,036人</td> <td>4,000,660円</td> </tr> </tbody> </table>		延人数	金額	全部支給	5,538人	233,573,980円	一部支給	5,839人	171,246,720円	第2子加算	4,273人	27,191,070円	第3子以降加算	1,036人	4,000,660円	支給実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給</td> <td>5,838人</td> <td>242,946,060円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>5,816人</td> <td>173,332,740円</td> </tr> <tr> <td>第2子加算</td> <td>4,474人</td> <td>22,297,500円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降加算</td> <td>1,149人</td> <td>3,447,000円</td> </tr> </tbody> </table>		延人数	金額	全部支給	5,838人	242,946,060円	一部支給	5,816人	173,332,740円	第2子加算	4,474人	22,297,500円	第3子以降加算	1,149人	3,447,000円
	延人数	金額																																
全部支給	5,538人	233,573,980円																																
一部支給	5,839人	171,246,720円																																
第2子加算	4,273人	27,191,070円																																
第3子以降加算	1,036人	4,000,660円																																
	延人数	金額																																
全部支給	5,838人	242,946,060円																																
一部支給	5,816人	173,332,740円																																
第2子加算	4,474人	22,297,500円																																
第3子以降加算	1,149人	3,447,000円																																
遺児手当	○両親が死亡、または父・母のどちらかが死亡した児童を養育する人に対して児童一人につき、月額 3,000円支給します。	子ども課	受給資格者数 101人 対象児童数 138人 支給実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県補助対象分</td> <td>781人</td> <td>2,343,000円</td> </tr> <tr> <td>市単独分</td> <td>644人</td> <td>1,932,000円</td> </tr> </tbody> </table>		延人数	金額	県補助対象分	781人	2,343,000円	市単独分	644人	1,932,000円	受給資格者数 106人 対象児童数 144人 支給実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県補助対象分</td> <td>801人</td> <td>2,403,000円</td> </tr> <tr> <td>市単独分</td> <td>685人</td> <td>2,055,000円</td> </tr> </tbody> </table>		延人数	金額	県補助対象分	801人	2,403,000円	市単独分	685人	2,055,000円												
	延人数	金額																																
県補助対象分	781人	2,343,000円																																
市単独分	644人	1,932,000円																																
	延人数	金額																																
県補助対象分	801人	2,403,000円																																
市単独分	685人	2,055,000円																																
ひとり親家庭医療費助成	○ひとり親家庭（父親、母親、両親のいない家庭など）の方で、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している場合、児童と扶養している方の保険給付に係る一部負担金から薬局を除く医療機関ごとに月500円の自己負担を差し引いた金額を助成します。	子ども課	助成件数 9,699件 医療給付費 24,844,053円	助成件数 10,064件 医療給付費 26,286,853円																														

### 3. 特別な支援を必要とする子どもへの対応

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
障害児福祉手当の支給	○日常生活において常時の介護を必要とする重度の20歳未満の障がい児に障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	障がい福祉課	受給者数 46名 延べ支給月 538月 支給額 7,843,880円	受給者数 47名 延べ支給月 557月 支給額 8,035,100円

基本目標 1. 子どもが心身ともに健やかに育つための支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）																														
特別児童扶養手当の受付	○精神または身体に障がいがある20歳未満の児童を監護している父母等について、児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当の受付を行います。	障がい福祉課	<table border="1"> <tr> <td>受給資格者数</td> <td colspan="2">234名</td> </tr> <tr> <td>受給者内訳</td> <td>支給額(月)</td> <td>人数</td> </tr> <tr> <td>1級</td> <td>51,500円</td> <td>144名</td> </tr> <tr> <td>2級</td> <td>34,300円</td> <td>90名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>234名</td> </tr> </table>	受給資格者数	234名		受給者内訳	支給額(月)	人数	1級	51,500円	144名	2級	34,300円	90名	合計	—	234名	<table border="1"> <tr> <td>受給資格者数</td> <td colspan="2">230名</td> </tr> <tr> <td>受給者内訳</td> <td>支給額(月)</td> <td>人数</td> </tr> <tr> <td>1級</td> <td>51,100円</td> <td>144名</td> </tr> <tr> <td>2級</td> <td>34,030円</td> <td>86名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>230名</td> </tr> </table>	受給資格者数	230名		受給者内訳	支給額(月)	人数	1級	51,100円	144名	2級	34,030円	86名	合計	—	230名
受給資格者数	234名																																	
受給者内訳	支給額(月)	人数																																
1級	51,500円	144名																																
2級	34,300円	90名																																
合計	—	234名																																
受給資格者数	230名																																	
受給者内訳	支給額(月)	人数																																
1級	51,100円	144名																																
2級	34,030円	86名																																
合計	—	230名																																
難病患者等福祉手当（小児慢性特定疾病）	○原因不明で治療方法が確立されていない難病に罹患した方に特定患者福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	障がい福祉課	<table border="1"> <tr> <td>受給者数</td> <td>103名</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>2,060,000円</td> </tr> </table> <p>平成28年度から当該年度の10月1日現在で小児慢性特定疾病の医療受給者証の交付を受けている者に対して、支給額3,500円/月が20,000円/年に改正になりました。</p>	受給者数	103名	支給額	2,060,000円	<table border="1"> <tr> <td>受給者数</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>延べ支給月</td> <td>1,177月</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>4,119,500円</td> </tr> </table>	受給者数	100名	延べ支給月	1,177月	支給額	4,119,500円																				
受給者数	103名																																	
支給額	2,060,000円																																	
受給者数	100名																																	
延べ支給月	1,177月																																	
支給額	4,119,500円																																	
介護給付費	○障がいのある方が身近な地域で自立した生活が送れるよう、介護系のサービスを利用します。 居宅介護（ホームヘルプ）・行動援護 短期入所（ショートステイ）	障がい福祉課	<table border="1"> <tr> <td>支給決定者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>居宅介護（ホームヘルプ）</td> <td>194名</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>19名</td> </tr> </table>	支給決定者数		居宅介護（ホームヘルプ）	194名	行動援護	6名	短期入所	19名	<table border="1"> <tr> <td>支給決定者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>居宅介護（ホームヘルプ）</td> <td>188名</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>19名</td> </tr> </table>	支給決定者数		居宅介護（ホームヘルプ）	188名	行動援護	7名	短期入所	19名														
支給決定者数																																		
居宅介護（ホームヘルプ）	194名																																	
行動援護	6名																																	
短期入所	19名																																	
支給決定者数																																		
居宅介護（ホームヘルプ）	188名																																	
行動援護	7名																																	
短期入所	19名																																	
障がい児通所給付	○発育・発達に支援を必要とする児童を対象に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。	障がい福祉課	<table border="1"> <tr> <td>支給決定者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>153名</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>149名</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問</td> <td>5名</td> </tr> </table>	支給決定者数		児童発達支援	153名	放課後等デイサービス	149名	保育所等訪問	5名	<table border="1"> <tr> <td>支給決定者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>125名</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>114名</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問</td> <td>4名</td> </tr> </table>	支給決定者数		児童発達支援	125名	放課後等デイサービス	114名	保育所等訪問	4名														
支給決定者数																																		
児童発達支援	153名																																	
放課後等デイサービス	149名																																	
保育所等訪問	5名																																	
支給決定者数																																		
児童発達支援	125名																																	
放課後等デイサービス	114名																																	
保育所等訪問	4名																																	
移動支援事業	○障がいのある方が身近な地域で社会参加できるよう、外出の支援を行います。	障がい福祉課	<table border="1"> <tr> <td>児童利用者数</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>利用延べ時間数</td> <td>217時間</td> </tr> </table>	児童利用者数	4名	利用延べ時間数	217時間	<table border="1"> <tr> <td>児童利用者数</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>利用延べ時間数</td> <td>269時間</td> </tr> </table>	児童利用者数	5名	利用延べ時間数	269時間																						
児童利用者数	4名																																	
利用延べ時間数	217時間																																	
児童利用者数	5名																																	
利用延べ時間数	269時間																																	
日中一時支援事業	○日中、障がい福祉サービス事業所において、障がい者等の家族の就労を支援したり、または家族の一時的な休息のために、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行います。	障がい福祉課	<table border="1"> <tr> <td>児童利用者数</td> <td>94名</td> </tr> <tr> <td>利用延べ日数</td> <td>4,919日</td> </tr> </table>	児童利用者数	94名	利用延べ日数	4,919日	<table border="1"> <tr> <td>児童利用者数</td> <td>85名</td> </tr> <tr> <td>利用延べ日数</td> <td>3,360日</td> </tr> </table>	児童利用者数	85名	利用延べ日数	3,360日																						
児童利用者数	94名																																	
利用延べ日数	4,919日																																	
児童利用者数	85名																																	
利用延べ日数	3,360日																																	
訪問入浴サービス事業	○施設通所による入浴や自宅での入浴が困難な障がい児の自宅を訪問し、入浴サービスの費用を給付します。	障がい福祉課	<table border="1"> <tr> <td>児童利用者数</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>2,184,600円</td> </tr> </table>	児童利用者数	2名	支給額	2,184,600円	<table border="1"> <tr> <td>児童利用者数</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>2,339,650円</td> </tr> </table>	児童利用者数	2名	支給額	2,339,650円																						
児童利用者数	2名																																	
支給額	2,184,600円																																	
児童利用者数	2名																																	
支給額	2,339,650円																																	
補装具支給事業	○身体機能を補い、日常生活や就学・就労をしやすいように、補装具の購入または修理に要する費用の支給を行います。	障がい福祉課	<table border="1"> <tr> <td>児童利用者数</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>4,966,502円</td> </tr> </table>	児童利用者数	35件	支給額	4,966,502円	<table border="1"> <tr> <td>児童利用者数</td> <td>51件</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>7,820,671円</td> </tr> </table>	児童利用者数	51件	支給額	7,820,671円																						
児童利用者数	35件																																	
支給額	4,966,502円																																	
児童利用者数	51件																																	
支給額	7,820,671円																																	
日常生活用具給付等事業	○在宅の障がいのある方に日常生活用具を給付することにより、日常生活上の便宜を図ります。	障がい福祉課	<table border="1"> <tr> <td>児童利用者数</td> <td>251件</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>2,746,958円</td> </tr> </table>	児童利用者数	251件	支給額	2,746,958円	<table border="1"> <tr> <td>児童利用者数</td> <td>239件</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>2,604,835円</td> </tr> </table>	児童利用者数	239件	支給額	2,604,835円																						
児童利用者数	251件																																	
支給額	2,746,958円																																	
児童利用者数	239件																																	
支給額	2,604,835円																																	
サポートファイルの作成・配布	○早期から就労に至る一貫した支援のために、子どもの成長や発達の様子、相談記録などを保護者がファイリング、補完するためのサポートファイルの作成、配布を行います。	障がい福祉課	配布数 100部	配布数 89部																														

基本目標 1. 子どもが心身ともに健やかに育つための支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
発達障がい児者本人支援事業（ソーシャル・スキル・トレーニング）	○発達障がい児者が、社会生活や対人関係を営むために必要な知識と技能（ソーシャル・スキル）を身につけ、自己価値観や自尊心を確立できるよう支援します。	障がい福祉課	ソーシャルスキルトレーニングについては、児童発達支援及び放課後等デイサービスにより実施したため、発達障がい児者本人支援事業の実施は見送りました。	幼児コース 5回 参加者述べ人数 本人 50名 保護者 46名
発達障がい家族支援事業	○主に発達障がいから来る児童の特性のために育てづらさを感じている家庭に対し、児童にどのようにかかわっていくかの養育技術を学ぶ場、地域で同じ悩みを持つ家族同士が出会う場、つながる場として学習会（ペアレント・サポート等）を実施します。	障がい福祉課	発達障がいのある児童の家族への支援について、佐野市内の専門の医師との共催による講演会を3回開催し、家族への支援を実施したため、発達障がい家族支援事業の実施は見送りました。	子育て支援講座 7回 参加者延べ人数 195名
児童補聴器購入費等支援事業	○身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成します。	障がい福祉課	購入費補助 5件 10個 369,590円 修理費補助 0件 0個 0円	購入費補助 2件 3個 110,879円 修理費補助 3件 6個 55,949円
特別支援学級支援員配置事業	○特別支援学級に支援員を配置し、児童生徒の自立に向けた支援を行います。	学校教育課	指導員配置数 8小学校 8人 2中学校 2人 (小・中とも5時間/日、200日)	指導員配置数 9小学校 9人 1中学校 1人 (小・中とも5時間勤務/日、200日)
すこやか保育（障がい児発達支援）事業	○心身に障がいを持ち保育に欠ける児童の保育を実施し、児童の発達の支援と保護者の就労の支援を実施します。	保育課	公立15か所、私立9か所で実施 受入児童数 公立61人 私立19人	公立15か所、私立11か所で実施 受入児童数 公立58人 私立26人 広域1人

4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
ママパパ学級事業	○初妊婦及びその配偶者を対象に、保健師・助産師・栄養士による保健指導の他、夫婦で参加できる体験学習を実施します。	健康増進課	年24回（月2回） （人数：妊婦 164人 配偶者等 99人）	年24回（月2回） （人数：妊婦 155人 配偶者等 91人）
女性の再就職相談会の実施	○女性の再就職支援のために、ハローワークマザーズコーナーの相談員による相談会を実施します。	人権・男女共同参画課	通常相談（男女共同参画推進センター） 年12回 相談件数10件 特設相談 年3回 相談件数17件 5/26 東児童館 10/26 田沼児童館 3/10 こどもの国	通常相談（男女共同参画推進センター） 年12回 相談件数11件 特設相談 年3回 相談件数19件 5/22 こどもの国 10/30 西児童館 3/4 こどもの国
女性の再就職セミナーの開催	○再就職に必要な知識を学ぶためセミナーを開催します。	人権・男女共同参画課	働きたいママの再就職準備セミナー 7/13 男女共同参画推進センター 参加者8名	働きたいママの再就職準備セミナー 7/22 男女共同参画推進センター 参加者4人
父親対象の講座の実施	○父親の育児への積極的な参加を促し、家庭生活と仕事の両立について考える機会となるよう実施します。	人権・男女共同参画課	パパのためのベビーマッサージ講座（男女共同参画推進センター） 6/19・6/26（延べ44名） 12/4・12/11（延べ36名） 参加者合計14組（延べ80名）	パパのためのベビーマッサージ講座（男女共同参画推進センター） 6/21・6/28 参加者10組（延べ57名） 11/8・11/15 参加者10組（延べ48名） 参加者合計20組（延べ105人）

基本目標 1. 子どもが心身ともに健やかに育つための支援

5. 子育てに対する経済的支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）																																																																
こども医療費助成	○中学校修了までのこどもの医療費の一部負担金を助成します。平成27年度から未就学児は、県内医療機関で現物給付。小・中学生は、市内医療機関に限り現物給付。一部負担金を支払った場合は、償還払いで助成します。保護者の経済的・精神的負担の軽減をします。	こども課	助成件数と金額 未就学児 118,621件 199,382,761円 小学生 87,224件 175,895,805円 中学生 33,587件 74,595,633円 合計 239,432件 449,874,199円	助成件数と金額 未就学児 117,993件 184,177,115円 小学生 84,207件 186,423,261円 中学生 31,858件 70,894,255円 合計 234,058件 441,494,631円																																																																
児童手当	○中学校修了前（15歳に到達した最初の3月）までの児童を養育している方に、年齢や所得に応じた手当を支給します。 3歳未満 月額 15,000円 3歳以上小学修了前 第1子・2子 月額 10,000円 第3子以降 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 所得超過者 月額 5,000円	こども課	支給実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単価</th> <th>延児童数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> <td>28,086人</td> <td>421,290,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上小学修了前</td> <td>10,000円</td> <td>88,370人</td> <td>883,700,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上小学修了前</td> <td>15,000円</td> <td>10,919人</td> <td>163,785,000円</td> </tr> <tr> <td>中学修了前</td> <td>10,000円</td> <td>33,894人</td> <td>338,940,000円</td> </tr> <tr> <td>特例給付(所得制限)</td> <td>5,000円</td> <td>5,998人</td> <td>29,990,000円</td> </tr> <tr> <td>施設・里親等</td> <td>10,000円</td> <td>15人</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>施設・里親等</td> <td>15,000円</td> <td>101人</td> <td>1,515,000円</td> </tr> </tbody> </table>		単価	延児童数	金額	3歳未満	15,000円	28,086人	421,290,000円	3歳以上小学修了前	10,000円	88,370人	883,700,000円	3歳以上小学修了前	15,000円	10,919人	163,785,000円	中学修了前	10,000円	33,894人	338,940,000円	特例給付(所得制限)	5,000円	5,998人	29,990,000円	施設・里親等	10,000円	15人	150,000円	施設・里親等	15,000円	101人	1,515,000円	支給実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単価</th> <th>延児童数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> <td>29,131人</td> <td>436,965,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上小学修了前</td> <td>10,000円</td> <td>90,646人</td> <td>906,460,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上小学修了前</td> <td>15,000円</td> <td>10,854人</td> <td>162,810,000円</td> </tr> <tr> <td>中学修了前</td> <td>10,000円</td> <td>34,209人</td> <td>342,090,000円</td> </tr> <tr> <td>特例給付(所得制限)</td> <td>5,000円</td> <td>5,545人</td> <td>27,725,000円</td> </tr> <tr> <td>施設・里親等</td> <td>10,000円</td> <td>32人</td> <td>320,000円</td> </tr> <tr> <td>施設・里親等</td> <td>15,000円</td> <td>96人</td> <td>1,440,000円</td> </tr> </tbody> </table>		単価	延児童数	金額	3歳未満	15,000円	29,131人	436,965,000円	3歳以上小学修了前	10,000円	90,646人	906,460,000円	3歳以上小学修了前	15,000円	10,854人	162,810,000円	中学修了前	10,000円	34,209人	342,090,000円	特例給付(所得制限)	5,000円	5,545人	27,725,000円	施設・里親等	10,000円	32人	320,000円	施設・里親等	15,000円	96人	1,440,000円
	単価	延児童数	金額																																																																	
3歳未満	15,000円	28,086人	421,290,000円																																																																	
3歳以上小学修了前	10,000円	88,370人	883,700,000円																																																																	
3歳以上小学修了前	15,000円	10,919人	163,785,000円																																																																	
中学修了前	10,000円	33,894人	338,940,000円																																																																	
特例給付(所得制限)	5,000円	5,998人	29,990,000円																																																																	
施設・里親等	10,000円	15人	150,000円																																																																	
施設・里親等	15,000円	101人	1,515,000円																																																																	
	単価	延児童数	金額																																																																	
3歳未満	15,000円	29,131人	436,965,000円																																																																	
3歳以上小学修了前	10,000円	90,646人	906,460,000円																																																																	
3歳以上小学修了前	15,000円	10,854人	162,810,000円																																																																	
中学修了前	10,000円	34,209人	342,090,000円																																																																	
特例給付(所得制限)	5,000円	5,545人	27,725,000円																																																																	
施設・里親等	10,000円	32人	320,000円																																																																	
施設・里親等	15,000円	96人	1,440,000円																																																																	
子宝祝金支給事業	○子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願って、安心して子育てを行えるように、3人目以降の子どもを出生した場合、子宝祝金を支給します。 ○支給の対象は、第3子以降の子（以下「対象児」といいます。）の出生を行った者またはその配偶者で、条例等に掲げる要件のいずれをも満たす場合に支給します。支給金額対象児以降の子1人につき10万円です。	こども課	118件 × 10万円 11,800,000円	136件 × 10万円 13,600,000円																																																																
第三子以降保育料免除事業	○保育所入所児童のうち、第3子以降の3歳未満の保育料を免除します	保育課	（1号給付費） 県補助対象児童数47人、延べ496月分の保育料 計5,473,680円を免除 （2、3号給付費） 県補助対象児童数267人、延べ2,799月分の保育料 計64,752,850円を免除 （幼稚園就園奨励費） 県補助対象児童75人、延べ894月分の保育料 計9,314,700円を補助	県補助対象児童数142人、延べ1,504月分の保育料 計34,250,950円を免除																																																																
私立幼稚園就園奨励費等補助金	○私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の設置者に対して経費の一部を補助し、保育料または入園料の減額または免除を行います。	保育課	保育料を減免した市内7、市外5の幼稚園に対し、総額120,247,700円（園児数975人・第三子以降保育料免除事業対象園児分を除く）を補助しました。	保育料を減免した市内7、市外9の幼稚園に対し、総額121,070,800円（園児数1,015人）を補助しました。																																																																
私立幼稚園預かり保育補助金	○私立幼稚園児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、預かり保育料の一部を助成する。	保育課	預かり保育を実施した市内幼稚園・認定こども園計10園に対し、総額2,407,000円（園児数400人分）を補助しました。	預かり保育を実施した市内幼稚園・認定こども園計10園に対し、総額2,129,000円（園児数324人分）を補助しました。																																																																

6. 子育てに対する支援体制の整備

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
子育て支援情報の提供	○母子健康手帳交付時や全戸訪問、乳幼児健康診査等において、子育て支援や制度の紹介などを行います。	健康増進課	こどもの健康のしおりなどを作成、配布している （こどもの健康のしおり 印刷 3,000部）	こどもの健康のしおりなどを作成、配布している （こどもの健康のしおり 印刷 3,000部）

7. 子どもの居場所づくりの推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）																																				
放課後子ども教室推進事業	○放課後や週末の活動を中心に小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施します。	生涯学習課	放課後子ども教室数（か所） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31	目標値	10	11	11	12	13	実績	10	11				放課後子ども教室数（か所） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31	目標値	10	11	11	12	13	実績	10				
	H27	H28	H29	H30	H31																																			
目標値	10	11	11	12	13																																			
実績	10	11																																						
	H27	H28	H29	H30	H31																																			
目標値	10	11	11	12	13																																			
実績	10																																							

基本目標 1. 子どもが心身ともに健やかに育つための支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
こどもの国運営事業	○児童健全育成の遊び場の拠点施設であるこどもの国を安全で快適に利用し、かつ健全な遊びを通して、こどもたちの情操を育み親子で楽しめる事業を企画し、実施します。	こども課	1. 企画事業 ・こどもフェスティバルinSAN02016 実施日：H28年5月3日～5日 参加者数：9,852人 ・レクリンピック 実施日：H28年10月16日 参加者数：1,390人 ・愉快的クリスマスコンサート 実施日：H28年12月25日 参加者数：1,217人 ・新春正月遊び大会 実施日：H29年1月9日 参加者数：1,562人 2. 開設講座 ・手作りおもちゃ遊び教室など18講座 開催日数：29日 参加人数：1,729人 3. そのほかの事業の開催 ・こどもの国消防訓練、果実収穫体験教室など12講座 開催日数：240日 参加人数：14,747人	1. 企画事業 ・こどもフェスティバルinSAN02015 実施日：H27年5月3日～5日 参加者数：8,456人 ・レクリンピック 実施日：H27年10月18日 参加者数：1,540人 ・愉快的クリスマスコンサート 実施日：H27年12月20日 参加者数：1,097人 ・新春正月遊び大会 実施日：H28年1月11日 参加者数：2,094人 2. 開設講座 ・手作りおもちゃ遊び教室、マミー広場など19講座 開催日数：25日 参加人数：1,646人 3. そのほかの事業の開催 ・こどもの国消防訓練、果実収穫体験教室など11講座 開催日数：210日 参加人数：14,612人
児童館運営事業	○児童の健康を増進し情操を豊かに育てる目的で各種教室や四季の行事などの遊びを提供します。また、子育て教室、子育て相談などの開催による子育て支援を推進します。	こども課	市内4児童館（南、東、西、田沼）が、地域の中で安全で楽しい遊び場であることを住民に理解を得、活用してもらうため、幼児・児童や保護者のための活動を行っています。  <南児童館> 開館日数：321日 来館者合計：13,944人 子育て教室：毎週月曜日実施 35回 ボランティアの状況：成人ボランティア 1人 運営委員会：運営委員 11人 こども運営委員 15人  <東児童館> 開館日数：321日 来館者合計：22,733人 子育て教室：毎週木曜日実施 35回 ボランティアの状況：成人ボランティア 1人 運営委員会：運営委員 12人 こども運営委員 38人  <西児童館> 開館日数：321日 来館者合計：13,088人 子育て教室：毎週火・金曜日実施 75回 ボランティアの状況：成人ボランティア 1人 運営委員会：運営委員 11人 こども運営委員 28人  <田沼児童館> 会館日数：321日 来館者合計：11,787人 子育て教室：毎週月曜日、第2、第4水曜日 51回 ボランティアの状況：成人ボランティア 0人 運営委員会：運営委員 12人 こども運営委員 16人	市内4児童館（南、東、西、田沼）が、地域の中で安全で楽しい遊び場であることを住民に理解を得、活用してもらうため、幼児・児童や保護者のための活動を行っています。 平成26年度をもって母親クラブの補助金交付事業は終了となりました。  <南児童館> 開館日数：324日 来館者合計：17,599人 子育て教室：毎週月曜日実施 33回 ボランティアの状況：成人ボランティア 1人 運営委員会：運営委員 11人 こども運営委員 27人  <東児童館> 開館日数：324日 来館者合計：17,974人 子育て教室：毎週木曜日実施 40回 ボランティアの状況：成人ボランティア 1人 運営委員会：運営委員 12人 こども運営委員 14人  <西児童館> 開館日数：324日 来館者合計：10,974人 子育て教室：毎週火・金曜日実施 75回 ボランティアの状況：成人ボランティア 1人 運営委員会：運営委員 11人 こども運営委員 30人  <田沼児童館> 開館日数：324日 来館者合計：19,650人 子育て教室：毎週月曜日、第2、第4水曜日実施 52回 ボランティアの状況：成人ボランティア 0人 運営委員会：運営委員 11人 こども運営委員 22人
民間児童館運営委託事業	○地域における健全育成の拠点である児童館事業を民間児童館に委託し、当該地域の児童の健全育成を推進します。	こども課	事業委託先：児童館はらっぱ（あおぞら学童保育所併設） 設置者：社会福祉法人 つめくさ会 開設年月日：平成15年4月1日 開設場所：佐野市高萩町1319-1 開館日数：305日 来館者数：21,278人	事業委託先：児童館はらっぱ（あおぞら学童保育所併設） 設置者：社会福祉法人 つめくさ会 開設年月日：平成15年4月1日 開設場所：佐野市高萩町1319-1 開館日数：303日 来館者数：22,218人

基本目標 1. 子どもが心身ともに健やかに育つための支援

8. 子どもの貧困対策の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）																																																																																				
母子家庭等自立支援給付金給付事業	○母子家庭の母及び父子家庭の父が、就職に有利な資格取得のために養成訓練を受講する場合の生活負担を軽減するために、修業期間中、高等職業訓練促進給付金を支給し、養成訓練を修了した場合に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。 高等職業訓練促進給付金：非課税世帯 月額100,000円、課税世帯 月額 70,500円 高等職業訓練修了支援給付金：非課税世帯 50,000円、課税世帯 25,000円	家庭児童相談室	高等職業訓練促進給付金 ・利用者数 9人 ・支給総額 10,387,000円  高等職業訓練修了支援給付金 ・利用者数 1人 ・支給総額 25,000円	高等職業訓練促進給付金 ・利用者数 9人 ・支給総額 7,879,000円																																																																																				
学習支援事業	○学習の機会に恵まれない生活困窮世帯の子どもに対し、学習の場や機会を提供し、学力向上や家庭学習の習慣づけ、高等学校への進学を支援することにより貧困の連鎖を防止します。	社会福祉課	学習支援 事業委託先：社会福祉法人とちのみ会 委託料：2,512,000円 <table border="1"> <tr><th>月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>計</th></tr> <tr><td>開催日数</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td><td>10</td><td>14</td><td>9</td><td>8</td><td>9</td><td>8</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>94</td></tr> <tr><td>参加延べ人数</td><td>1</td><td>4</td><td>63</td><td>73</td><td>114</td><td>68</td><td>68</td><td>76</td><td>42</td><td>35</td><td>35</td><td>34</td><td>613</td></tr> </table>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	開催日数	3	3	9	10	14	9	8	9	8	7	7	7	94	参加延べ人数	1	4	63	73	114	68	68	76	42	35	35	34	613	学習支援 事業委託先：社会福祉法人とちのみ会 委託料：1,974,000円 <table border="1"> <tr><th>月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>計</th></tr> <tr><td>開催日数</td><td></td><td></td><td>3</td><td>9</td><td>13</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>7</td><td>80</td></tr> <tr><td>参加延べ人数</td><td></td><td></td><td>17</td><td>37</td><td>32</td><td>20</td><td>17</td><td>26</td><td>37</td><td>18</td><td>27</td><td>17</td><td>248</td></tr> </table>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	開催日数			3	9	13	8	8	8	8	8	8	7	80	参加延べ人数			17	37	32	20	17	26	37	18	27	17	248
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																											
開催日数	3	3	9	10	14	9	8	9	8	7	7	7	94																																																																											
参加延べ人数	1	4	63	73	114	68	68	76	42	35	35	34	613																																																																											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																											
開催日数			3	9	13	8	8	8	8	8	8	7	80																																																																											
参加延べ人数			17	37	32	20	17	26	37	18	27	17	248																																																																											
就学援助	○学校教育活動において、経済的に支障をきたしている小中学生の保護者に対して、給食費・学用品費等を支給する。また、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して所得額に応じて、給食費・学用品費等の一部を支給する。	学校教育課	佐野市就学援助費支給要綱に基づき、保護者からの申請により要援助者を認定しています。 ・給食費、学用品費、医療費等の支給 認定児童生徒数：小学生 189人、中学生 130人	佐野市就学援助費支給要綱に基づき、保護者からの申請により要援助者を認定しています。 ・給食費、学用品費、医療費等の支給 認定児童生徒数：小学生 233人、中学生 151人																																																																																				
佐野市児童生徒入学支度金	○小中学校及び特別支援学校新入学生を養育する者に対し入学支度金を支給することにより、児童生徒の就学に係る負担金の軽減を図る。	学校教育課	入学支度金支給状況 ・支給額 小学生 11,000円、中学生 15,000円 ・支給人数 小学生 37人、中学生 31人	入学支度金支給状況 ・支給額 小学生 11,000円、中学生 15,000円 ・支給人数 小学生 48人、中学生 55人																																																																																				
佐野市奨学生制度	○教育の機会均等の趣旨に基づき、経済的理由により高等学校、大学等に修学することが困難である方に、佐野市育英基金、佐野市徹心・随心育英基金、佐野市トクフミ育英基金を活用して学費を貸与します。	教育総務課	貸与者数 高校 5人 1,200,000円 大学等 127人 72,620,000円 合計 132人 73,820,000円	貸与者数 高校 4人 960,000円 大学等 119人 69,250,000円 合計 123人 69,250,000円																																																																																				
自立相談支援事業	○生活困窮者が生活保護に至る前に、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談を実施し早期自立を促進します。	社会福祉課	自立支援 事業委託先：社会福祉法人佐野市社会福祉協議会 委託料：14,885,743円 <table border="1"> <tr><th>新規相談受付</th><th>プラン作成</th><th>住居確保給付金</th><th>就労者数</th><th>相談・支援延件数</th></tr> <tr><td>93件</td><td>45件</td><td>8件</td><td>37人</td><td>1,295件</td></tr> </table>	新規相談受付	プラン作成	住居確保給付金	就労者数	相談・支援延件数	93件	45件	8件	37人	1,295件	自立支援 事業委託先：社会福祉法人佐野市社会福祉協議会 委託料：14,166,021円 <table border="1"> <tr><th>新規相談受付</th><th>プラン作成</th><th>住居確保給付金</th><th>就労者数</th><th>相談・支援延件数</th></tr> <tr><td>147件</td><td>40件</td><td>12件</td><td>30人</td><td>886件</td></tr> </table>	新規相談受付	プラン作成	住居確保給付金	就労者数	相談・支援延件数	147件	40件	12件	30人	886件																																																																
新規相談受付	プラン作成	住居確保給付金	就労者数	相談・支援延件数																																																																																				
93件	45件	8件	37人	1,295件																																																																																				
新規相談受付	プラン作成	住居確保給付金	就労者数	相談・支援延件数																																																																																				
147件	40件	12件	30人	886件																																																																																				
住居確保給付金	○離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失のおそれのある者に対し、有期で家賃相当額の給付金を支給します。	社会福祉課	住居確保給付金 <table border="1"> <tr><th rowspan="2">相談件数</th><th colspan="2">住宅喪失</th><th colspan="2">住宅喪失のおそれ</th></tr> <tr><th>申請者</th><th>決定者</th><th>申請者</th><th>決定者</th></tr> <tr><td>18件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>7件</td><td>7件</td></tr> </table>	相談件数	住宅喪失		住宅喪失のおそれ		申請者	決定者	申請者	決定者	18件	0件	0件	7件	7件	住居確保給付金 <table border="1"> <tr><th rowspan="2">相談件数</th><th colspan="2">住宅喪失</th><th colspan="2">住宅喪失のおそれ</th></tr> <tr><th>申請者</th><th>決定者</th><th>申請者</th><th>決定者</th></tr> <tr><td>67件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>11件</td><td>10件</td></tr> </table>	相談件数	住宅喪失		住宅喪失のおそれ		申請者	決定者	申請者	決定者	67件	1件	1件	11件	10件																																																								
相談件数	住宅喪失		住宅喪失のおそれ																																																																																					
	申請者	決定者	申請者	決定者																																																																																				
18件	0件	0件	7件	7件																																																																																				
相談件数	住宅喪失		住宅喪失のおそれ																																																																																					
	申請者	決定者	申請者	決定者																																																																																				
67件	1件	1件	11件	10件																																																																																				



基本目標 2. 親子のこころとからだの健康の確保と増進

1. 母子の健康づくりへの支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
母子健康手帳交付事業	○母と子の一貫した健康管理と健康の保持増進のため、母子健康手帳を交付しています。必要に応じ、外国語版（8か国語）母子健康手帳を交付します	健康増進課	864冊 ※うち外国語版25冊 （交付内訳 妊娠届出時837冊、再交付13冊、双胎14冊）	897冊 ※うち外国語版19冊 （交付内訳 妊娠届出時859冊、再交付20冊、双胎18冊）
妊産婦医療費助成事業	○妊産婦（妊娠の届出をした月の初日から出産した翌月の末日までに間）の方の保険給付に係る一部負担金を助成します。	こども課	助成件数 7,128件 医療給付費 33,777,330円	助成件数 7,164件 医療給付費 37,251,328円
未熟児養育医療費給付事業	○養育のために指定医療機関に入院を必要とする1歳未満の未熟児に対し、養育に必要な医療を給付します。	こども課	助成件数 72件 医療給付費 7,676,787円	助成件数 55件 医療給付費 5,505,061円
乳児健康診査事業	○疾病や障がいの早期発見・早期対応、育児支援を図るため、4か月児及び9か月児を対象に成長段階に合わせた乳児健康診査を実施します。	健康増進課	4か月児 39回 846人 9か月児 40回 831人	4か月児 39回 841人 9か月児 40回 817人
幼児健康診査事業	○疾病や障がいの早期発見・早期対応、育児支援を図るため、1歳6か月児及び3歳児を対象に成長段階に合わせた乳児健康診査を実施します。	健康増進課	1歳6か月児 38回 845人 3歳児 38回 865人	1歳6か月児 38回 854人 3歳児 38回 898人
股関節脱臼健診事業	○生後3～4か月の乳児を対象に股関節部X線検査を実施し、疾病の早期発見に努めます。	健康増進課	24回 813人	24回 827人
発達支援事業	○発達に不安を持つ保護者や子どもを対象に、子どもの発達段階にあったかかわりが理解でき、保護者の心の安定と子どもの発達を促すことを目的に、教室を実施します。	健康増進課	21回 162組(延べ)	21回 153組(延べ)
のびのび発達相談事業	○発達障がい児の早期発見や適切な支援を行うことを目的に、5歳児を対象に発達相談を行います。	健康増進課	954人（幼稚園12園・保育園19園）	969人（幼稚園12園・保育園19園）
母子健康相談事業	○育児力の向上及び育児不安の軽減を図るため、子育て中の親子を対象に専門職による相談事業等を行います。また、必要に応じ、育児不安の強い保護者に対し、こころの相談を行います。	健康増進課	保健センターの育児相談 24回 1,099人 赤ちゃんふれあいルーム 24回 1,134人 子育てこころの相談 47人	保健センターの育児相談 24回 1,118人 赤ちゃんふれあいルーム 24回 1,165人 子育てこころの相談 48人
保健指導事業（訪問・面接・電話）	○母子の健康管理や育児不安の軽減、育児状況の把握や保健指導のため、訪問や面接、電話により保健指導を行います。	健康増進課	面接 930件 訪問 2,052件（妊婦19件、産婦937件、新生児105件、未熟児125件、乳児742件、幼児99件、その他25件） 電話 1,765件	面接 899件 訪問 1,985件（妊婦5件、産婦901件、新生児67件、未熟児111件、乳児784件、幼児116件、その他1件） 電話 2,772件

基本目標 2. 親子のこころとからだの健康の確保と増進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）																																																								
歯科保健事業	○歯科保健向上のため、乳幼児健康診査での歯科健診・相談のほか、歯の健康相談等を実施します。	健康増進課	歯科健診（歯科医師）：1歳6か月・3歳児健診受診児 歯科指導（歯科衛生士）：9か月・1歳6か月児健診受診児（集団）・3歳児健診受診児（必要時、個別相談） 3歳児よい歯のコンクール応募：3歳児 12人・親子 1組	歯科健診（歯科医師）：1歳6か月・3歳児健診受診児 歯科指導（歯科衛生士）：9か月・1歳6か月児健診受診児（集団）・3歳児健診受診児（必要時、個別相談） 3歳児よい歯のコンクール応募：3歳児 17人・親子 1組																																																								
乳幼児・児童生徒予防接種事業	○子どもの健康を守るため、法に基づく定期の予防接種等を行います。	健康増進課	定期予防接種 <table border="1"> <tr><td>四種混合</td><td>3,374件</td><td>水痘</td><td>1,561件</td></tr> <tr><td>不活化ポリオ</td><td>131件</td><td>BCG</td><td>821件</td></tr> <tr><td>麻しん・風しん</td><td>1,744件</td><td>二種混合</td><td>906件</td></tr> <tr><td>日本脳炎</td><td>3,997件</td><td>子宮頸がん</td><td>11件</td></tr> <tr><td>ヒブワクチン</td><td>3,360件</td><td>小児用肺炎球菌</td><td>3,345件</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>B型肝炎（H28.10～）</td><td>1,325件</td></tr> </table> 任意予防接種 <table border="1"> <tr><td>ロタリックス（1価）</td><td>701件</td></tr> <tr><td>ロタテック（5価）</td><td>1,086件</td></tr> </table>	四種混合	3,374件	水痘	1,561件	不活化ポリオ	131件	BCG	821件	麻しん・風しん	1,744件	二種混合	906件	日本脳炎	3,997件	子宮頸がん	11件	ヒブワクチン	3,360件	小児用肺炎球菌	3,345件			B型肝炎（H28.10～）	1,325件	ロタリックス（1価）	701件	ロタテック（5価）	1,086件	定期予防接種 <table border="1"> <tr><td>四種混合</td><td>3,532件</td><td>三種混合</td><td>2件</td></tr> <tr><td>不活化ポリオ</td><td>246件</td><td>BCG</td><td>892件</td></tr> <tr><td>麻しん・風しん</td><td>1,774件</td><td>二種混合</td><td>877件</td></tr> <tr><td>日本脳炎</td><td>4,103件</td><td>子宮頸がん</td><td>21件</td></tr> <tr><td>ヒブワクチン</td><td>3,493件</td><td>小児用肺炎球菌</td><td>3,516件</td></tr> <tr><td>水痘</td><td>1,879件</td><td></td><td></td></tr> </table> 任意予防接種（H27.4開始） <table border="1"> <tr><td>ロタリックス（1価）</td><td>619件</td></tr> <tr><td>ロタテック（5価）</td><td>1,200件</td></tr> </table>	四種混合	3,532件	三種混合	2件	不活化ポリオ	246件	BCG	892件	麻しん・風しん	1,774件	二種混合	877件	日本脳炎	4,103件	子宮頸がん	21件	ヒブワクチン	3,493件	小児用肺炎球菌	3,516件	水痘	1,879件			ロタリックス（1価）	619件	ロタテック（5価）	1,200件
四種混合	3,374件	水痘	1,561件																																																									
不活化ポリオ	131件	BCG	821件																																																									
麻しん・風しん	1,744件	二種混合	906件																																																									
日本脳炎	3,997件	子宮頸がん	11件																																																									
ヒブワクチン	3,360件	小児用肺炎球菌	3,345件																																																									
		B型肝炎（H28.10～）	1,325件																																																									
ロタリックス（1価）	701件																																																											
ロタテック（5価）	1,086件																																																											
四種混合	3,532件	三種混合	2件																																																									
不活化ポリオ	246件	BCG	892件																																																									
麻しん・風しん	1,774件	二種混合	877件																																																									
日本脳炎	4,103件	子宮頸がん	21件																																																									
ヒブワクチン	3,493件	小児用肺炎球菌	3,516件																																																									
水痘	1,879件																																																											
ロタリックス（1価）	619件																																																											
ロタテック（5価）	1,200件																																																											
不妊治療費助成事業	○子どもを望む夫婦に対し、医療保険適用外の不妊治療費の一部を助成します。	健康増進課	124件交付 12,538,100円	108件 10,485,300円																																																								
不育治療費助成事業	○子どもを望む夫婦に対し、医療保険適用外の不育症治療費の一部を助成します。	健康増進課	平成28年度申請なし	平成27年度申請なし																																																								
ブックスタート事業	○9か月児健診時等において、親子で本に親しむきっかけづくりのため、読み聞かせの大切さを説明し、読み聞かせの実演後、絵本をプレゼントします。	健康増進課	9か月児健診時 831人 訪問等で配布 11人	9か月児 826人																																																								
各関係機関との連携	○保健、医療のみならず福祉や教育等さまざまな分野との連携・協力のもと総合的、効果的な母子保健事業の推進を図ります。	健康増進課	市医との打合せ会（2月1回）、養護教諭会議、就学指導委員会等への出席のほか、随時関係機関との連携を図っています。	市医との打合せ会（2月1回）、養護教諭会議、就学指導委員会等への出席のほか、随時関係機関との連携を図っています。																																																								

2. 子どもへの医療対策の充実

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業	○日曜・祝日及び夜間における急患の診察を行う、佐野休日・夜間緊急診療所の運営費補助を行うことにより、医療体制の推進を図ります。	健康増進課	佐野休日・夜間緊急診療所への運営支援事業補助金として 32,000,000円	佐野休日・夜間緊急診療所への運営支援事業補助金として 32,000,000円
両毛救急医療圏二次救急医療推進事業	○第二次救急医療及び小児二次救急医療体制の推進を図ります。	健康増進課	両毛救急医療圏二次救急医療分担金として 17,274,000円	両毛救急医療圏二次救急医療分担金として 15,784,000円
佐野休日歯科診療所運営支援事業	○佐野市休日歯科診療所の運営補助を行うことにより、休日における歯科診療の不安の解消を図ります。	健康増進課	佐野休日歯科診療所への運営支援事業交付金として 4,000,000円	佐野休日歯科診療所への運営支援事業交付金として 3,000,000円

基本目標 2. 親子のこころとからだの健康の確保と増進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
こども医療費助成事業	○中学校修了までの保険給付に係る一部負担金を助成します。	こども課	こども医療費 助成件数 239,432件 医療給付費 449,874,199円	こども医療費 助成件数 234,058件 医療給付費 441,494,631円

3. 思春期保健対策の充実

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
思春期保健事業	○小・中学生を対象に生命の尊重や性に関する知識の普及を図るために学校保健等との連携による事業や思春期相談を行います。	学校教育課 健康増進課	性に関する専門医等による指導 講話 9校 982人 保健教材の貸出し なし ふれあい体験・生と性に関する講話 講話 7校 666人 保健教材の貸出し 7校	性に関する専門医等による指導 講話 9校 1,051人 保健教材の貸出し 8校 ふれあい体験・生と性に関する講話 講話 9校 918人 保健教材の貸出し 9校

4. 食育の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
栄養相談事業	○ママパパ学級や乳幼児健康診査等での栄養指導・相談及び関係機関との連携により食育の推進を図ります。	健康増進課	栄養指導・相談 全乳幼児健診に栄養士を配置し必要時個別相談実施。 4か月児・3歳児健診では集団指導を実施。 ママパパ学級において栄養指導実施。 保健センター育児相談において個別相談実施。	栄養指導・相談 全乳幼児健診に栄養士を配置し必要時個別相談実施。 4か月児・3歳児健診では集団指導を実施。 ママパパ学級において栄養指導実施。 保健センター育児相談において個別相談実施。
食育推進事業	○保育所や学校給食への取組の充実（旬を知る、安全な食材、地場野菜の導入）を始め、食に関する学習や情報提供に取り組みます。また、妊産婦には各教室等で食生活の改善に向けた学習の機会や情報提供に努めます。	農政課	・食育推進会議を開催し、食育関係課（保育課・健康増進課・学校教育課・学校給食課）や食育関係団体と連携を図りました。 ・食品ロスに関する食育講演会を開催しました。	・食育推進会議を開催し、食育関係課（保育課・健康増進課・学校教育課・学校給食課）や食育関係団体と連携を図りました。 ・米粉の食育講座を開催しました。

### 基本目標3. 子どもの個性と創造性をはぐくむ環境整備

#### 1. 家庭教育力の向上

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
家庭教育推進講座開催事業	○子どもをもつ保護者等を対象に、家庭における教育力の向上を目指し、家庭教育に関する講座や情報提供、研修会を開催します	生涯学習課	家庭教育推進講座の開催 園児、児童を持つ保護者を対象に、家庭教育について学ぶ講座を開催し、65人が参加しました。 家庭教育推進出前講座の開催 すべての保護者を対象に、小学校や幼稚園・保育園等で家庭教育について学ぶ講座を全14回開催し、410人が参加しました。	家庭教育推進講座の開催 園児、児童を持つ保護者を対象に、家庭教育について学ぶ講座を開催し、75人が参加しました。 家庭教育推進出前講座の開催 すべての保護者を対象に、小学校や幼稚園・保育園等で家庭教育について学ぶ講座を全15回開催し、510人が参加しました。
公民館親と子の交流活動	○子どもの情操を豊かにし、心身の健全な成長を図り、親子の心の交流と連帯を深めるため読書活動、各種学習のグループ活動を行います。	公民館管理課	主に5～8才の子どもとその保護者を対象として、講話・実技・体験等の活動を実施しました。  「親と子のふれあい活動」 会場：佐野市中央公民館 回数：8回 参加者延人数：親171人 子221人 計392人	主に5～8才の子どもとその保護者を対象として、講話・実技・体験等の活動を実施しました。  「親と子のふれあい活動」 会場：佐野市中央公民館 回数：7回 参加者延人数：親176人 子225人 計401人

#### 2. 次代の親の育成の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
中学校マイ・チャレンジ（職場体験）推進事業	○中学2年生が地域の事業所等において、3日間の職場体験等を行い、地域の人々とのかかわりを主とした社会体験活動を行います。	学校教育課	市内中学校9校の2年生930名が、各事業所での職場体験等を実施しました。	市内中学校9校の2年生1,006名が、各事業所での職場体験等を実施しました。

#### 3. 生きる力をはぐくむ学習環境の整備

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）																												
海の自然体験活動推進事業	○主に小学校5年生が栃木県立とちぎ海浜自然の家を利用して自然の中で2泊3日の集団宿泊学習を行い、心身の調和のとれた健全な児童の育成を図ります。	学校教育課	市内小学校23校の主に5年生が2泊3日の宿泊学習を実施しました。 参加者 主に5年生 1013名	市内小学校23校の主に5年生が2泊3日の宿泊学習を実施しました。 参加者 主に5年生 956名																												
子ども会ジュニアリーダー研修会開催事業	○子ども会において中心的な役割を担う小学校5・6年生を対象に、集団での宿泊生活や野外体験等を通して、ジュニアリーダーとしての知識や技術を学ぶことにより、子ども会活動の活性化と進展を図ります。	生涯学習課	実施日 H28.6.18～19（1泊2日） 会場 作原野外活動施設 対象 小学5年生～6年生 参加者数 34名 内容 KYT演習、レクリエーション実習、キャンプファイヤー等	実施日 H27.6.20～21（1泊2日） 会場 作原野外活動施設 対象 小学校5年生～6年生 参加者 38名 内容 レクリエーション実習、グループワークトレーニング、キャンドルファイヤー等																												
スクールバス運行事業	○葛生、氷室、三好小学校並びに常盤、田沼西中学校の遠距離通学児童・生徒の送迎を行います。	教育総務課	学校の統廃合により、通学距離が小学校は4km以上、中学校は6km以上の児童・生徒に対して登下校の際にスクールバスを運行しています。 路線は、8路線（小学校3路線、中学校5路線） 葛生小—会沢線 氷室小—秋山線、 三好小—野上線 常盤中—秋山線、 田西中—野上線、下彦間線、飛駒線、閑馬線 平成28年度実績 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>葛生小</td><td>12</td></tr> <tr><td>氷室小</td><td>8</td></tr> <tr><td>三好小</td><td>26</td></tr> <tr><td>常盤中</td><td>14</td></tr> <tr><td>田西中</td><td>89</td></tr> <tr><td>合計</td><td>149</td></tr> </tbody> </table>	学校名	人数	葛生小	12	氷室小	8	三好小	26	常盤中	14	田西中	89	合計	149	学校の統廃合により、通学距離が小学校は4km以上、中学校は6km以上の児童・生徒に対して登下校の際にスクールバスを運行しています。 路線は、8路線（小学校3路線、中学校5路線） 葛生小—会沢線 氷室小—秋山線、 三好小—野上線 常盤中—秋山線、 田西中—野上線、下彦間線、飛駒線、閑馬線 平成27年度実績 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>葛生小</td><td>15</td></tr> <tr><td>氷室小</td><td>10</td></tr> <tr><td>三好小</td><td>23</td></tr> <tr><td>常盤中</td><td>14</td></tr> <tr><td>田西中</td><td>91</td></tr> <tr><td>合計</td><td>153</td></tr> </tbody> </table>	学校名	人数	葛生小	15	氷室小	10	三好小	23	常盤中	14	田西中	91	合計	153
学校名	人数																															
葛生小	12																															
氷室小	8																															
三好小	26																															
常盤中	14																															
田西中	89																															
合計	149																															
学校名	人数																															
葛生小	15																															
氷室小	10																															
三好小	23																															
常盤中	14																															
田西中	91																															
合計	153																															
小中学校特別非常勤講師配置事業	○小中学校の教科等に関する専門的知識・技能を有し、教育に熱意のある講師を配置し、教員と協力しながら、教科、道徳、小学校における英語活動の授業を行い、知識や技能の向上や豊かな人間性を身に付けるための支援をします。	学校教育課	教科、道徳、総合的な学習の時間、小学校英語活動等を指導する特別非常勤講師31人を配置しました。	教科、道徳、総合的な学習の時間、小学校英語活動等を指導する特別非常勤講師32人を配置しました。																												

基本目標3. 子どもの個性と創造性をはぐくむ環境整備

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
外国青年英語指導助手指導事業	○外国青年英語指導助手（ALT）が各小中学校を訪問し、日本人教師と共同で英語の授業を行います。児童生徒の興味・関心を高め、「聞く」「話す」などの英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。	学校教育課	12名の外国青年英語指導助手（以下ALT）が各小中学校を訪問し、教員と共同で英語の授業を行いました。小学校では、ALTとの楽しい英語活動を通して、英語に触れ、外国の文化に親しみました。中学校では、ALTとの「聞く」「話す」ことを中心とした学習活動を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。	12名の外国青年英語指導助手（以下ALT）が各小中学校を訪問し、教員と共同で英語の授業を行いました。小学校では、ALTとの楽しい英語活動を通して、英語に触れ、外国の文化に親しみました。中学校では、ALTとの「聞く」「話す」ことを中心とした学習活動を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。
さわやか教育指導員配置事業	○佐野市における心の教育推進事業の一つとして、小中学校に教育指導員を配置し、不安や悩みを抱えた児童生徒や特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、教育相談や学校での活動の支援を通して、健全な心の育成や特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課	指導員配置数 27小学校 46人 (5時間勤務/日、200日) 9中学校 14人 (6時間勤務/日、200日)	指導員配置数 27小学校 45人 (5時間勤務/日、200日) 9中学校 14人 (6時間勤務/日、200日)
さわやか健康指導員配置事業	○佐野市における心の教育推進事業の一つとして、小中学校の児童生徒の心身の健康にかかわる問題や保健教育活動全般にわたり、養護教諭の補助的な役割を担う健康指導員を配置して、保健教育活動の一層の充実を図ります。	学校教育課	指導員配置数 6小学校 6人 2中学校 2人 (小・中とも5時間勤務/日、200日)	指導員配置数 5小学校 7人 1中学校 1人 (小・中とも5時間勤務/日、200日)
心の教育相談員活用事業	○児童生徒が悩み等を気軽に話し、ストレス等を和らげることのできる第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を市内の小・中学校に配置し、生徒が心のゆとりを持てるような環境をつくります。	教育センター	相談員配置 1中学校、3小学校 (常盤中、植野小、城北小、田沼小) 勤務 5時間/日、週3日を基本に年間105日	相談員配置 2中学校、2小学校 (吾妻中、常盤中、植野小、城北小) 勤務 5時間/日、週3日を基本に年間105日

4. 信頼される学校づくり

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
学校評議員制度推進事業	○小中学校ごとに、校長の推薦により学校評議員を5人～7人配置します。学校評議員は、当該学校の教育目標、教育課程、教育活動、地域との連携等学校運営に関する事項について、校長の求めに応じて意見を述べ、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進を支援します。	学校教育課	小中学校に187名の学校評議員を委嘱しました。各学校で学校評議員会を開催するなどして意見を聞き、学校運営に活用しました。	小中学校に195名の学校評議員を委嘱しました。各学校で学校評議員会を開催するなどして意見を聞き、学校運営に活用しました。

5. 子どもの健やかな体づくりの推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）																																																																																																	
スポーツ教室開催事業	○子どもから成人までを対象にスポーツに親しむ機会と交流の場を提供し、健康増進を図ります。	スポーツ立市推進課	平成28年度スポーツ教室開催実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">教室名</th> <th colspan="2">参加者数(人)</th> </tr> <tr> <th>子ども</th> <th>大人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ソフトテニス</td><td>60</td><td>13</td></tr> <tr><td>わんぱく陸上</td><td>76</td><td>—</td></tr> <tr><td>バレーボール</td><td>15</td><td>—</td></tr> <tr><td>弓道</td><td>2</td><td>8</td></tr> <tr><td>卓球</td><td>35</td><td>—</td></tr> <tr><td>テニス</td><td>—</td><td>23</td></tr> <tr><td>ゴルフ</td><td>4</td><td>12</td></tr> <tr><td>わんぱくスキー</td><td>29</td><td>4</td></tr> <tr><td>サッカー</td><td>13</td><td>—</td></tr> <tr><td>柔道</td><td>13</td><td>—</td></tr> <tr><td>剣道</td><td>11</td><td>—</td></tr> <tr><td>総合型バドミントン</td><td>21</td><td>—</td></tr> <tr><td>総合型スポーツ塾</td><td>6</td><td>—</td></tr> <tr><td>合計</td><td>285</td><td>60</td></tr> </tbody> </table>	教室名	参加者数(人)		子ども	大人	ソフトテニス	60	13	わんぱく陸上	76	—	バレーボール	15	—	弓道	2	8	卓球	35	—	テニス	—	23	ゴルフ	4	12	わんぱくスキー	29	4	サッカー	13	—	柔道	13	—	剣道	11	—	総合型バドミントン	21	—	総合型スポーツ塾	6	—	合計	285	60	平成27年度スポーツ教室開催実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">教室名</th> <th colspan="2">参加者数(人)</th> </tr> <tr> <th>子ども</th> <th>大人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ソフトテニス</td><td>80</td><td>9</td></tr> <tr><td>わんぱく陸上</td><td>71</td><td>—</td></tr> <tr><td>バレーボール</td><td>19</td><td>—</td></tr> <tr><td>弓道</td><td>4</td><td>14</td></tr> <tr><td>クリケット</td><td>8</td><td>—</td></tr> <tr><td>テニス</td><td>—</td><td>34</td></tr> <tr><td>ゴルフ</td><td>5</td><td>12</td></tr> <tr><td>わんぱくスキー</td><td>18</td><td>5</td></tr> <tr><td>サッカー</td><td>25</td><td>—</td></tr> <tr><td>柔道</td><td>13</td><td>—</td></tr> <tr><td>剣道</td><td>33</td><td>1</td></tr> <tr><td>卓球</td><td>25</td><td>—</td></tr> <tr><td>総合型バドミントン</td><td>6</td><td>4</td></tr> <tr><td>総合型スポーツ塾</td><td>10</td><td>—</td></tr> <tr><td>合計</td><td>317</td><td>79</td></tr> </tbody> </table>	教室名	参加者数(人)		子ども	大人	ソフトテニス	80	9	わんぱく陸上	71	—	バレーボール	19	—	弓道	4	14	クリケット	8	—	テニス	—	34	ゴルフ	5	12	わんぱくスキー	18	5	サッカー	25	—	柔道	13	—	剣道	33	1	卓球	25	—	総合型バドミントン	6	4	総合型スポーツ塾	10	—	合計	317	79
教室名	参加者数(人)																																																																																																				
	子ども	大人																																																																																																			
ソフトテニス	60	13																																																																																																			
わんぱく陸上	76	—																																																																																																			
バレーボール	15	—																																																																																																			
弓道	2	8																																																																																																			
卓球	35	—																																																																																																			
テニス	—	23																																																																																																			
ゴルフ	4	12																																																																																																			
わんぱくスキー	29	4																																																																																																			
サッカー	13	—																																																																																																			
柔道	13	—																																																																																																			
剣道	11	—																																																																																																			
総合型バドミントン	21	—																																																																																																			
総合型スポーツ塾	6	—																																																																																																			
合計	285	60																																																																																																			
教室名	参加者数(人)																																																																																																				
	子ども	大人																																																																																																			
ソフトテニス	80	9																																																																																																			
わんぱく陸上	71	—																																																																																																			
バレーボール	19	—																																																																																																			
弓道	4	14																																																																																																			
クリケット	8	—																																																																																																			
テニス	—	34																																																																																																			
ゴルフ	5	12																																																																																																			
わんぱくスキー	18	5																																																																																																			
サッカー	25	—																																																																																																			
柔道	13	—																																																																																																			
剣道	33	1																																																																																																			
卓球	25	—																																																																																																			
総合型バドミントン	6	4																																																																																																			
総合型スポーツ塾	10	—																																																																																																			
合計	317	79																																																																																																			
作原野外活動施設指定管理事業	○スポーツやレクリエーションを通して、市民の健康と体位の向上並びに青少年の健全育成をはかる施設として開設します。	生涯学習課	開設期間 H28. 4. 15～11. 15 利用者数 3,915人	開設期間 H27. 4. 15～11. 15 利用者数 4,905人																																																																																																	

基本目標3. 子どもの個性と創造性をはぐくむ環境整備

6. 子どもの芸術文化活動の支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）																								
アストロカー運営事業	○天体観測車アストロカー「シリウス」を活用して、児童館や子どもの国のイベント等で天体観測会を実施します。	こども課	動く天文台アストロカー「シリウス」で児童館や総合こどもセンター等を会場に観測会を行っている。 観測会：20回 活動内容：月と星座及び太陽黒点の観測など 参加人数：7,003人 講師：宇宙少年団指導者及び補助者	動く天文台アストロカー「シリウス」で児童館や総合こどもセンター等を会場に観測会を行っている。 観測会：18回 活動内容：月と星座及び太陽黒点の観測など 参加人数：7,048人 講師：宇宙少年団指導者及び補助者																								
図書館等指定管理事業	○おはなし会をはじめ、様々な行事をとおして、読書のきっかけをつくり、読書習慣の育成を図ります。また、読書をとおして、子どもの豊かな感性を育てます。	生涯学習課	・ブックスタートへの協力 延べ52回 ・小さな子のおはなし会（0～3歳） 延81回 1,201人 ・おはなし会（児童・幼児）延べ101回 833人 ・その他のおはなし会・工作会等 延べ19回 727人 ・おみくじ読書 4月23日～5月12日 915人 ・子ども映画会 2回 34人 ・子ども本のセミナー 2月26日 「やってみよう！パントマイム」参加者29人 ・図書館利用推進事業 25校（保育園も含む） 666人 ・読書感想画の募集と展示 128点 ・小学生対象の司書体験 32人	・ブックスタートへの協力 延べ52回 ・小さな子のおはなし会（0～3歳） 延60回 1,115人 ・おはなし会（児童・幼児） 延べ107回 992人 ・その他のおはなし会・工作会等 延べ20回 831人 ・おみくじ読書 4月23日～5月12日 637人 ・子ども映画会 8回 97人 ・子ども本のセミナー 2月21日 「作って遊ぼうとパクパク人形」参加者31人 ・図書館利用推進事業 18校 457人 ・読書感想画の募集と展示 275点 ・小学生対象の司書体験 27人																								
学校利用推進事業	○市内の小学校3・4・6年生が、学習進度に合わせて郷土博物館の展示資料を見学し、学習の効果を高めるとともに、郷土に対する理解を深めます。	郷土博物館	田中正造展示室や昔の道具の見学、スライド視聴、石皿での木の実つぶしやマイギリによる火起こし体験等を行いました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施校</th> <th>学年</th> <th>人数(クラ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内26校</td> <td>3年生</td> <td>981人(39)</td> </tr> <tr> <td>市内27校</td> <td>4年生</td> <td>944人(38)</td> </tr> <tr> <td>市内27校</td> <td>6年生</td> <td>1,023人(42)</td> </tr> </tbody> </table>	実施校	学年	人数(クラ)	市内26校	3年生	981人(39)	市内27校	4年生	944人(38)	市内27校	6年生	1,023人(42)	田中正造展示室の見学やスライド視聴、石皿での木の実つぶしやマイギリによる火起こし体験等を行いました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施校</th> <th>学年</th> <th>人数(クラ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内27校</td> <td>3年生</td> <td>943人(40)</td> </tr> <tr> <td>市内27校</td> <td>4年生</td> <td>1,012人(41)</td> </tr> <tr> <td>市内27校</td> <td>6年生</td> <td>1,085人(41)</td> </tr> </tbody> </table>	実施校	学年	人数(クラ)	市内27校	3年生	943人(40)	市内27校	4年生	1,012人(41)	市内27校	6年生	1,085人(41)
実施校	学年	人数(クラ)																										
市内26校	3年生	981人(39)																										
市内27校	4年生	944人(38)																										
市内27校	6年生	1,023人(42)																										
実施校	学年	人数(クラ)																										
市内27校	3年生	943人(40)																										
市内27校	4年生	1,012人(41)																										
市内27校	6年生	1,085人(41)																										

7. 子どもの国内外交流の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
日本語教室事業	○佐野小学校内に佐野市日本語教室を設置し、外国人児童生徒が日本の生活習慣や学校生活にスムーズに適應できるように指導・支援するとともに、母国の文化や言葉、歴史などに誇りがもてるよう、日本の児童生徒に紹介する機会を設定したり、個人面談等を行ったりします。	学校教育課	佐野小では、8名の児童生徒が、他の小学校から4名の通級者が日本語教室での指導を受けました。 日本語指導教室の指導員は、外国人児童生徒教育拠点校4校への巡回指導も行い、外国人児童生徒の指導・支援や通知の翻訳活動等に当たりました。	佐野小では、8名の児童生徒が、他の小中学校から4名の通級者が日本語教室での指導を受けました。 日本語指導教室の指導員は、外国人児童生徒教育拠点校4校への巡回指導も行い、外国人児童生徒の指導・支援や通知の翻訳活動等に当たりました。
佐野・芦屋青少年交流事業	○茶釜の産地として共通の文化を持つ福岡県芦屋町と本市の青少年が、様々な交流を通して互いの文化や歴史を学ぶとともに、社会性・協調性を養います。	生涯学習課	実施日 H28.8.8～10（2泊3日） 会場 佐野市 対象 小学5年生～中学2年生 参加者数 佐野市24名 芦屋町18名 内容 鑄物づくり・子どもサミット・佐野ぐるめぐり・耳うどんづくりほか	実施日 H27.8.3～5（2泊3日） 会場 福岡県芦屋町 対象 小学5年生～中学2年生 参加者数 佐野市19名 芦屋町14名 内容 鑄物づくり・子どもサミット・芦屋グルメウォーク・カヌー教室・釜の里見学・体験お茶会ほか

8. 子どもの社会的活動の支援

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
三世代交流事業 （高齢者の生きがいと健康づくり事業の一環として実施）	○高齢者との交流を通し高齢者に対する理解を深め、敬老意識の醸成を図るとともに、高齢者も子供との交流を通し生きがいのある生活が送れるようにします。 三世代交流グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、輪投げ大会、ゲーム大会、運動会などを開催します。（佐野シニアクラブ連合会に委託）	いきいき高齢課	佐野シニアクラブ連合会に委託。多くの老人クラブに協力をいただき輪投げ大会、グラウンドゴルフ大会、レクリエーション等を実施しました。 参加総数 3475名（老人クラブ10支部で開催） 内訳 幼児・児童 2850名 保護者 392名 老人クラブ 233名	佐野市老人クラブ連合会に委託。多くの老人クラブに協力をいただき輪投げ大会、グラウンドゴルフ大会、レクリエーション等を実施しました。 参加総数 1220名（老人クラブ10支部で開催） 内訳 幼児・児童 503名 保護者 380名 老人クラブ 337名

基本目標4. 子どもにやさしい安心・安全なまちづくり

1. 安心して子育てができる生活環境の整備

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
公園維持管理事業	○公園で児童が安心して遊べるよう、遊具の安全点検や施設点検を行います。	都市整備課	(1)遊具の点検及び修繕 ・遊具の点検 定期的実施 ・遊具の修繕 随時実施 (2)防犯点検の結果による改善 周りから公園の中が見渡せ、「死角」のない公園にする。 ・市で改善できるもの（低木剪定等） ・業者委託で改善できるもの（高木剪定等）	(1)遊具の点検及び修繕 ・遊具の点検 定期的実施 ・遊具の修繕 随時実施 (2)防犯点検の結果による改善 周りから公園の中が見渡せ、「死角」のない公園にする。 ・市で改善できるもの（低木剪定等） ・業者委託で改善できるもの（高木剪定等）
農村公園維持管理事業	○農村居住者の健康増進と憩いの場を提供するため、また児童が安心して遊べるよう、遊具の安全点検や清掃等の維持管理を行います。	農政課	遊具の安全点検や清掃等の維持管理を行いました。	遊具の安全点検や清掃等の維持管理を行いました。

2. 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
交通安全施設事業	○児童等の交通安全のため、カーブミラー・区画線・ガードレールを整備します。	道路河川課	カーブミラー新設25基、区画線21,929m、ガードレール137mを整備しました。	カーブミラー新設10基、区画線19,993m、ガードレール136m、街路灯8基を整備しました。
交通安全教育事業	○交通安全意識高揚のため、市内保育園等で交通安全教室を開催しています。	交通生活課	交通安全教室開催数（園児、児童対象）34回 2,096人	交通安全教室開催数（園児、児童対象）31回 2,626人
交通指導員設置事業	○児童の登下校時の安全確保のため、通学路上の特に必要な箇所に交通指導員を設置し交通指導をします。	交通生活課	交通指導員が朝の通学時間帯に市内の通学路に立哨し、児童等に対し交通指導を行いました。 交通指導員数 59名	交通指導員が朝の通学時間帯に市内の通学路に立哨し、児童等に対し交通指導を行いました。 交通指導員数 60名
チャイルドシート購入費補助事業	○乳幼児を交通事故から守るため、チャイルドシート購入費の一部補助を行います。	交通生活課	平成27年度で事業廃止  【廃止理由】 チャイルドシートの着用については、平成12年4月1日に義務化されてから約16年経過し、補助するところにより着用を促進するという所期の目的が達成されたと考えられるため。	補助人数 551人 補助金 2,409,000円

3. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
青少年健全育成市民啓発事業	○青少年健全育成強化月間にあわせ、他の団体と連携・協力し、街頭啓発活動を中心に青少年健全育成啓発を実施し、市民の意識高揚を図ります。	少年指導センター	12/3 心豊かな青少年を育む市民のつどいにおいて、青少年健全育成啓発物品を配布し、啓発活動を行った。	12/5 心豊かな青少年を育む市民のつどいにおいて、青少年健全育成啓発物品を配布し、啓発活動を実施しました。
街頭補導実施事業	○少年補導員による街頭補導活動や青少年を取り巻く環境の浄化活動により、青少年の非行防止及び非行の早期発見に努めます。	少年指導センター	【定例街頭補導】 月～金曜日の内、 ① 午後2時～午後4時 ② 午後4時30分～午後6時30分 ③ 午後5時30分～午後7時30分 の、時間帯で実施しました。 【特別補導】 ①JR両毛線（岩舟駅～足利駅）及び東武佐野線（葛生駅～館林駅）での列車補導を実施しました。 ②秀郷まつりやえびす講等開催時に街頭補導を実施しました。 【環境浄化】 市内に設置してある図書等自動販売機の一斉調査を実施した。 ・少年補導員 78名、20班	【定例街頭補導】 月～金曜日の内、 ① 午後2時～午後4時 ② 午後4時30分～午後6時30分 ③ 午後5時30分～午後7時30分 の、時間帯で実施しました。 【特別補導】 ①JR両毛線（岩舟駅～足利駅）及び東武佐野線（葛生駅～館林駅）での列車補導を実施しました。 ②秀郷まつりやえびす講等開催時に街頭補導を実施しました。 【環境浄化】 市内に設置してある図書等自動販売機の一斉調査を実施した。 ・少年補導員 78名、20班

基本目標 5. 子どもの人権擁護の推進

1. 人権教育の推進

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
学校教育における人権教育研究推進事業	○人権教育研究指定校を指定し、学校教育における人権教育の在り方を研究します。その研究成果を市内小中学校に発表し、各学校の人権教育の充実を図ります。	学校教育課	犬伏東小学校、西中学校、葛生小学校が研究学校として研究を進めました。犬伏東小学校は11月22日に研究発表会を実施しました。	犬伏東小学校、西中学校の2校が研究学校として研究を進めました。犬伏東小学校では3年目の本発表に向け、授業公開をし研究成果を発表しました。
子ども学習会	○小・中学生を対象に基礎学力の向上、科学的、合理的な見方、考え方を育て、人権尊重の精神を培い、心の豊かさと自主的な行動力の育成を図ります。	生涯学習課	学習回数 小学生 7集会所各18回（年）1集会所16回（年）実施 中学生 4集会所各18回、17回、16回、14回（年）実施	学習回数 小学生 8集会所各18回（年）実施 中学生 5集会所各18回（年）1集会所3回（年）実施
人権学習講演会	○子どもの人権と虐待問題を考え、支援・援助することの大切さについて啓発を行います。	生涯学習課	開催回数 1回（子どもの人権） 参加者数 31名 日時 7月15日 会場 免鳥町集会所	開催回数 1回（子どもの人権） 参加者数 30名 日時 11月19日 会場 大橋町西部集会所

2. いじめ・不登校などへの対応

施策名	施策内容	所属部署	各課の実施状況（平成28年度）	各課の実施状況（平成27年度）
スクーリング・サポート・ネットワーク事業	○教育センターにスクーリングサポーターを配置し、不登校児童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を行います。	教育センター	教育センターにスクーリング・サポーターを2名配置し、市適応指導教室（アクティブ教室）や市教育相談員との連携による不登校児童生徒への対応及び、在籍学校との連携のもと不登校児童生徒への訪問指導、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の巡回相談等を実施しました。  勤務 6時間/日、週2日、延べ年間70日 家庭訪問等回数 118回 巡回相談等件数 67件	教育センターにスクーリング・サポーターを2名配置し、市適応指導教室（アクティブ教室）や市教育相談員との連携による不登校児童生徒への対応及び、在籍学校との連携のもと不登校児童生徒への訪問指導、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の巡回相談等を実施しました。  勤務 6時間/日、週2日、延べ年間70日 家庭訪問等回数 124回 巡回相談等件数 64件
教育相談事業	○幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みを持つ児童生徒及び保護者等を対象に教育相談を実施し、問題解決への援助を行います。	教育センター	専門の相談員（医師、幼稚園長等）と教育センター所員2名（うち1名は臨床心理士）が、教育相談等を実施しました。 相談件数（4～3月） 電話及び面談による相談 98回 巡回相談等による学校支援等 87回	専門の相談員（医師、幼稚園長等）と教育センター所員2名（うち1名は臨床心理士）が、教育相談等を実施しました。 相談件数（4～3月） 電話及び面談による相談 80回 巡回相談等による学校支援等 97回 園長及び医師による相談 1回